平成２３年（フ）第２７５号
愛知県一宮市馬見塚字郷前44番地２
破産者　Ｈｏｕｓｅｉｎｖｅｓｔ株式会社
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３７１号
三重県松阪市小野江町587番地の４
破産者　株式会社近畿
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２０４号
長崎県長崎市扇町23番２号、旧本店所在地長崎県長崎市扇町13番12号―106号
破産者　大長産業開発株式会社
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６３６号
熊本県玉名市中尾490番地の１
破産者　株式会社島村組
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１７５７号
愛知県津島市埋田町１丁目70番地　アメニティプラザＤ棟101号
破産者　大鹿　　聡
１　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
２　一般調査期日　平成24年８月２日午後１時45分
平成24年６月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９４号
鳥取県米子市立町２丁目15番地
破産者　石田　敏雅
１　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
２　一般調査期日　平成24年９月27日午後１時50分
平成24年６月15日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第６０３号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町２丁目１番40号
破産者　株式会社マウス
１　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
２　一般調査期日　平成24年９月20日午前10時
平成24年６月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９４９号
大阪府八尾市北本町２丁目８番19号
破産者　西田百合子
１　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
２　一般調査期日　平成24年８月30日午後３時30分
平成24年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第３８５１号
兵庫県伊丹市西台１丁目１番１号
破産者　株式会社ブレス
１　期日　平成24年７月25日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８１０号
大阪市東淀川区菅原２丁目12番18号
破産者　株式会社エポック・アイ
１　期日　平成24年７月26日午前11時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２００６号
東京都足立区千住緑町１丁目１番地１
清算株式会社　株式会社ＮＰ越谷加工
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２４年（再）第３８号
東京都中野区中央１―35―６、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区神宮前２丁目25番４号
再生債務者　株式会社ザックコーポレーション
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成24年６月12日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２４年（再）第７０号
東京都豊島区千川１丁目24番11号　シャイン・グレース105号
再生債務者　飯島　壽一
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区永田町２丁目11番１号　山王パークタワー21階　ＬＭ法律事務所　弁護士　島田　敏雄
平成24年６月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第６７号
横浜市金沢区鳥浜町13番地10
再生債務者　菱相自動車工業株式会社
１　決定年月日時　平成24年６月12日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年８月14日から平成24年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第４６号
東京都台東区寿１丁目５番10号
再生債務者　株式会社Ｃ＆Ｉ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　本再生計画認可決定確定日前日の発行済株式総数全株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　本再生計画認可決定確定日以降最初の募集株式発行の効力が生ずる日
３　減少する資本金の額　14,721,790,451円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　本再生計画認可決定確定日
平成24年６月11日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第９４号
東京都中央区新川１丁目16番３号
再生債務者　ドーヴァル海運株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年６月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３１号
東京都世田谷区桜丘２丁目７番19号
再生債務者　高見　和行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年６月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第４号
福島県耶麻郡西会津町野沢字北山乙3983番地の43
再生債務者　有限会社芝草
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年６月14日
福島地方裁判所会津若松支部